運 行 承 諾 書

お気づきの点は本契約書にご署名前にお申し出下さい。ご署名後は一切受け付けいたしません。

この度は当社をご利用頂き誠にありがとうございます。
お預かり致しました二輪車を輸送する際の、当社規定の保証事項となります。ご確認の上、ご署名をお願い致します。

①当社規定の車体確認の実施

お預かりさせて頂く時点の二輪車の車体の傷・損傷等を当社規定の用紙に記載します。

②基本保証事項

お預かり致しました二輪車を当社の過失にて傷・損傷が生じた場合
部品⇒新品、中古に準ずる　　車体⇒新車（現在の販売価格）、中古（現在の販売価格及び落札価格）
稀少部品⇒応相談

③保証対象外は以下の事項になります。ご確認の上、ご署名をお願い申し上げます。

下記の内容をご確認いただき、□に✓をお願いします。

お引き取り	お届け	
		荷積、荷降しの際に、傷・破損になる部品・箇所について事前にドライバーにお申し出が無い場合
		エンジンは一切始動させませんので、エンジンに対する保証はしません。（バッテリー上がりも含む）
		改造二輪車は通常固定しない箇所に固定しなければならない事があり、その際に傷・破損が生じた場合
		経年劣化に基因する傷・破損及び同傷・破損に基因する場合（スタンド等）
		輸送中のトラックの揺れ・振動により外れた部品・ナンバー・ネジ・スマホホルダー等の破損・脱落した場合
		全ての油脂類（ガソリン・ブレーキオイルなど）の漏れ
		天候不良（雪・雨など）・自然災害（台風・地震など）による不具合及び傷・破損・エンジンなど車体内部全体　完全防水ではありません。
		セキュリティーのある車体の解除がされていない場合
		自家塗装、特殊塗装など純正塗装以外
		車体確認の際、車体下周り・カウル内部・フレーム・フロントフォーク・タイヤ・エンジンの不具合・ブレーキ・電装系・足回り・タイヤの空気の有無の確認・及び当社規定の用紙に記載はしません。また、保証対象外となります。
		本承諾書に基づき、輸送中及び輸送荷役中の傷もしくは破損が生じたものか判別できない場合
		過大請求は、当社担当整備士及び顧問弁護士による精査となります。

④輸送代金

お届け時にお振り込みにご変更の際は、鍵もしくは書類をお預かりさせて頂くか、車体を納車しない場合があります。
また、お預かりした鍵もしくは書類は《着払い》にてご郵送になります。
お支払い期日を過ぎてからのお振り込みは《法的遅延金》が発生いたします。

⑤本契約適用

この承諾書は、荷送人・荷受人・依頼者の三者に適用させて頂きます。

上記の内容を了承いたしました。

お引き取り先様	お届け先様
年　月　日	年　月　日
引　担当ドライバー	届　担当ドライバー

有限会社　I-Line　埼玉本社　埼玉県吉川市中曽根
大阪営業所　大阪市平野区長吉六反
福岡営業所　福岡県みやま市瀬高町
問い合わせ先
☎ 048-959-2882